

令和8年4月 随意契約一覧（物品・委託契約）

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額（円）	指定理由	根拠法令	担当課
1	4月2日	第10期墨田区介護保険事業計画策定支援業務委託	ジェイエムシー株式会社	4,636,500	本件は、令和7年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託」の調査結果に基づき行うものであり、調査による地域の正確な現状把握や課題抽出、将来推計等の綿密な分析が必須であることから、本業務を安定的に履行することができるのは、調査実施の受託者であり、本区の状況を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	介護保険課
2	4月2日	墨田区高齢者福祉総合計画改定支援業務委託	ジェイエムシー株式会社	5,802,500	本件は、令和7年度に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等業務委託」の調査結果に基づき行うものであり、調査実施に係る検討内容及び本区の高齢者施策に対する一体的な検討が必須であることから、本業務を安定的に履行することができるのは、調査実施の受託者であり、本計画を熟知している指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
3	4月2日	包括的性教育啓発業務委託	ぬっく株式会社	2,000,000	本業務は、包括的性教育の啓発を軸として墨田区こども条例の理念を推進することを目的としているが、指定事業者は、国際基準に基づく包括的性教育に関する高度な専門知識と実践経験を有し、発達段階に応じた適切な啓発を行うことのできる数少ない事業者であるとともに、墨田区に根ざした活動を通じて、本区のこども条例を熟知しており、条例の理念を事業に反映させて本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	指導検査課
4	4月2日	グリーンスローモビリティ地域支援組織立ち上げ支援委託	一般社団法人アーバンデザインセンターすみだ	1,500,000	グリーンスローモビリティの導入検討は「公・民・学」の連携による地域課題の解決のひとつであり、千葉大学及び導入予定地域の住民との深い関わりが必要不可欠である。「公・民・学」の連携のためのプラットフォームである指定事業者は、本業務を履行することができる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
5	4月2日	「墨田区地域公共交通計画」推進等支援業務委託	株式会社アルメック	8,000,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した（令和5年7月31日付け5墨都第203号決定）。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
6	4月2日	墨田区公共施設利用システム改修委託（鐘淵野球場の料金変更ほか）	株式会社オーイーシー 東京本社	16,942,200	指定事業者は、本件の保守対象である当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
7	4月2日	庶務事務システムの改修委託（エクセルツールの作成）	ジャパンシステム株式会社	2,376,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	ICT推進担当
8	4月2日	人事給与システム改修作業委託（庶務システム連携対応）	日本電気株式会社 首都圏支社	3,520,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	職員課
9	4月2日	PMH連携に係る医療助成システム改修委託	株式会社ジーシーシー 東京支社	1,540,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	子育て支援課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
10	4月3日	「らくらく水中ウォーク教室」事業運営委託	株式会社ルネサンス	1,468,160	高齢者の特性を踏まえ、本業務における安全管理を徹底するためには、施設を貸し切りにした上で実施する必要がある。 指定事業者は、定期的に施設を貸し切りにすることができ、本業務を安全かつ効果的に履行することができる区内で唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
11	4月3日	特定健康診査受診率向上業務委託(単価契約)	株式会社キャンサーキャン	単価契約	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和6年3月4日付け5墨区国第3067号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国保年金課
12	4月7日	「すみだトリフォニーホール」大規模修繕計画等支援業務委託	日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社	4,257,000	本業務は、大規模修繕計画に関する工事内容の助言や工期短縮に係る優先度の検討などを行うものである。指定事業者は、本修繕計画及び工事概要、本施設の劣化状況について詳細に把握していることから、本業務を安定的かつ確実に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
13	4月9日	元気生き生き体操教室事業運営委託	公益社団法人東京都柔道整復師会墨田支部	2,060,608	運動器や生理機能(発汗機能・体温調節機能・循環機能等)の機能維持向上プログラムである「元気生き生き体操教室」は、指定事業者が独自に考案・企画したものであるため、本業務を履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	高齢者福祉課
14	4月9日	プラネタリウム学習投映委託(単価契約)	コニカミノルタプラネタリウム株式会社	単価契約	本業務は、業務の内容、履行場所等から、履行することができるのは指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学務課
15	4月10日	衛生害虫防除作業委託(単価契約)	公益社団法人墨田区シルバー人材センター	単価契約	指定事業者は、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」第37条第3項に規定するシルバー人材センターであり、本件は指定事業者から役務の提供を受ける契約である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号	生活衛生課
16	4月15日	「日本語ボランティア養成講座」の実施業務委託	ひらがなネット株式会社	1,232,000	本業務は、本区の日本語ボランティア教室で活動するために必要な在留外国人の現状や多文化共生施策に関する知識、区内の日本語ボランティア教室の活動紹介も含めて委託するものである。指定事業者は、本区の在留外国人の現状や多文化共生施策に精通しているとともに、区内のボランティア教室とのネットワークを有していることから、本業務を確実かつ効率的に実施できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	文化芸術振興課
17	4月13日	生活習慣病発症リスク分析AI構築等業務委託	富士通Japan株式会社 東京ユニット(蒲田)	1,760,000	本件は、指定事業者の開発した、将来生活習慣病を発症するリスクの高い人を予測する「リスク予想AIモデル」にカスタマイズを加えながらAIを構築するものであり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課
18	4月13日	データ標準レイアウト改版に伴う生活保護システムの改修	株式会社ジーシーシー 東京支社	2,211,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	生活福祉課

項番	契約日	件名	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
19	4月15日	障害福祉サービス等臨時報酬改定及び自立支援医療における利用者負担区分の見直しに伴う障害・高齢福祉情報システムの改修委託	株式会社アイネス 営業本部	2,970,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
20	4月16日	シミュレータを活用した交通安全教室実施委託(単価契約)	一般社団法人日本交通安全教育普及協会	単価契約	指定事業者は交通安全教育の普及を目的として設立した事業者であり、長年にわたり全国の地方自治体からの受託による交通安全教室の実施に携わっており、交通安全教育に係る高い知識及び技能を有している。区内全小学校を対象にシミュレータを活用した交通安全教室を実施できるのは、指定事業者以外にいない。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	庶務課
21	4月20日	隅田川沿川地区(駒形橋~蔵前橋エリア)まちづくり推進業務委託	昭和株式会社 東京支社	8,668,000	本業務を行うに当たり「墨田区プロポーザル方式実施要綱」に基づくプロポーザルを実施し、指定事業者を選定した(令和7年8月5日付け7墨都第693号決定)。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	都市計画課
22	4月23日	医療的ケア児等コーディネーター業務委託	医療法人財団はるたか会	5,133,333	「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」では、医療的ケア児者に必要な支援につながる切れ目ない体制整備・一元的窓口対応が求められている。医療的ケア児者の対応は、その特性上、高い専門性と関係機関との連携が必要であるところ、指定事業者は、在宅診療所、医療的ケア児者に特化したグループホーム・短期入所施設等の運営、都専門研修の受託実績があり、本区の障害者総合相談窓口業務についても受託していることから、医療的ケア児者の支援に対する高い専門性と必要な連携施設を有し、一元的な支援体制を構築できる唯一の事業者である。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	障害者福祉課
23	4月27日	母子保健の社会保障・税番号制度対応に伴うすみだ健康情報システム改修委託	日本コンピューター株式会社 東京営業所	6,600,000	指定事業者は、墨田区で運用している当該システムの開発元であり、著作権上の理由から、本業務を履行することができるのは指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	健康推進課